



登録教習機関の登録事項の変更の公示について

下記の登録教習機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 112 条の 2 第 2 項第 2 号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 登 録 番 号 | 鳥労登教第 98 号、同第 99 号、同第 100 号、
同第 101 号、同第 102 号、同第 103 号、
同第 104 号 |
| 2 登録教習機関の名称 | 株式会社ロイヤルパワーアップコーポレーション |
| 3 登録教習機関の住所 | 広島県広島市安芸区船越南四丁目 8 番 30 号 |
| 4 事務所の名称 | 株式会社ロイヤルパワーアップコーポレーション
ロイヤルパワーアップスクール |
| 5 事務所の所在地 | 鳥取県鳥取市雲山 221 番地 43
坂本テナント事務所 1 号室 |
| 6 変 更 事 項 | 登録教習機関の名称の変更 |
| 7 変更前の名称 | 株式会社ロイヤルコーポレーション |
| 8 変更後の名称 | 株式会社ロイヤルパワーアップコーポレーション |
| 9 変更する年月日 | 令和 7 年 4 月 1 日 |

令和 7 年 3 月 24 日

鳥取労働局長

